

福生市告示第1号

福生市における改元に伴う元号による年表示の取扱いについては、次のとおりである。

令和元年5月1日

福生市長 加藤 育 男

1 元号による年表示

福生市が作成した文書（図画及び電磁的記録を含む。）において、「平成」（「平成」を意味する記号を含む。以下同じ。）を用いて令和元年5月1日（以下「改元日」という。）以降の年を表示している場合であっても、当該表示は有効なものであり、改元のみを理由とした改正は行わないものとする。

2 会計年度

平成31年4月1日に始まり令和2年3月31日に終わる福生市の会計年度の名称については、原則として改元日以降は当年度全体を通じて「令和元年度」とする。ただし、やむを得ず「平成31年度」の表示が残る場合であっても、当該表示は有効なものであり、改元のみを理由とした改正は行わないものとする。